保存版

古賀市 洪水・土砂災害ハザードマップ 青柳小校区

（平成24年4月作成）

非常持出品

災害が発生し避難するときに持ち出すものです。
避難しやすいようにできるだけコンパクトにまとめておきましょう。

非常食	飲み水	懐中電灯	携帯ラジオ
保存期間が長く、火を通さないで食べられるもの	薬をのむときにも欠かせません	予備の電池も用意しましょう	FMとAM両方が聞けるもの 予備の電池も用意しておきましょう

救急薬品・常備薬	貴重品	その他
応急手当ができる薬や常備薬など	現金（硬貨も）、預金通帳、健康保険証、免許証、クレジットカード、印鑑など	衣類（防寒着も）、ビニールシート、食器類 生理用品、携帯電話の充電器など

非常備蓄品

災害復旧までの数日間の生活に必要なものです。
最低でも3日分、できれば5日分を準備しましょう。

非常食	飲み水	生活用品
そのまま食べられるか、簡単な調理で済むもの	1人1日3リットルが目安	アウトドア用品などが便利 燃料やコンロなども

家族の連絡先・避難所などを書き込みましょう!

●家族・親せき・知人の連絡先

名　前	電話番号	名　前	電話番号

●家族の緊急用データ

名　前	生年月日	血液型	アレルギー・常備薬・持病など

●避難所	●離ればなれになったときの集合場所

◆古賀市防災メール

登録いただいた携帯電話やパソコンへ防災などの情報をメール配信します。

配信する情報
- 防災 …… 災害時の緊急なお知らせ、気象庁発表の警報など
- 防犯 …… 不審者情報など
- 市からのお知らせ …… 防災行政無線からの放送内容

◆メール配信登録方法

次のアドレスに空メールを送信してください。登録用サイトのアドレスが添付されたメールが届きますので、必要な情報（メールアドレス、お住まいの地域<市内市外>、配信種別）を入力し送信すると登録完了です。

bousai.koga-city@raiden.ktaiwork.jp

※迷惑メール対策等を設定されている方は、ドメイン「ktaiwork.jp」からのメール受信を許可してください。詳しくは、携帯電話通信会社のホームページまたはサービスショップにご相談いただくか、携帯電話の取扱説明書をご覧ください。

【携帯電話用QRコード】

◆防災行政無線電話応答サービス

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます

☎ **050-5533-8194**（通話料金は利用者負担となります）

■防災情報（インターネット）

福岡の災害・防災情報をいつでも調べられます。

福岡管区気象台	http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/
福岡県土砂災害危険度情報	http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/index.html
福岡県河川防災情報	http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/
福岡県県土整備部防災情報（携帯電話）	http://www.mobile-doboku.pref.fukuoka.lg.jp/

【緊急連絡先】 古賀市役所（災害対策本部）…… 092-942-1111

- ●古賀市役所 … 092-942-1117（建設課）
  … 092-942-1129（水道課）
  … 092-942-1131（教育総務課）
- ●サンコスモ古賀 … 092-942-1150
- ●粕屋北部消防本部 … 092-944-0131
- ●古賀市浄水場 … 092-942-3126

【災害時の情報伝達先】

火事・救急の通報は（消防）…… 119　　事件・事故の通報は（警察）…… 110

災害時の声の伝言板NTT災害用伝言ダイヤル 171

「NTT災害用伝言ダイヤル」の使い方　詳しくは、http://www.ntt.co.jp/saitai/171.html

●伝言を登録する場合（音声案内があります）
電話番号「171」→音声案内に従い 1 →092（市外局番）-×××-××××（被災者の電話番号）

●伝言を聞く場合（音声案内があります）
電話番号「171」→音声案内に従い 2 →092（市外局番）-×××-××××（被災者の電話番号）

※伝言の保存期間は録音してから2日（48時間）です。保存期間を経過した時点で自動的に消去されます。

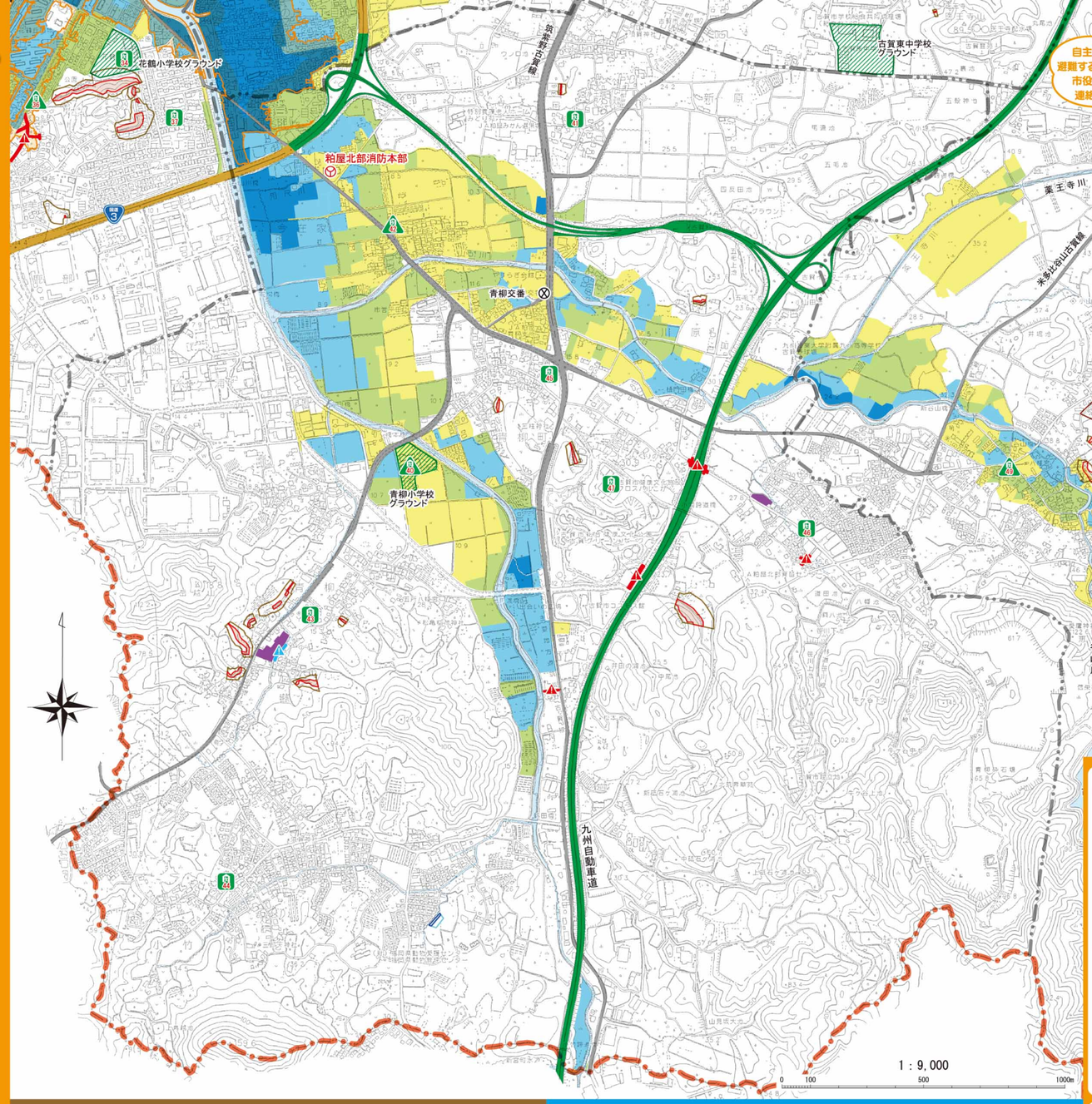

避難はどこへ？

自主的に避難するときは市役所に連絡を！

災害のおそれがある場合や避難勧告が発表された場合

避難所に向かうほうが危険な場合は…

開設された避難所へ避難（公民館、小・中学校など）

無理な避難はやめて自宅や近くの建物の3階以上に避難（水が引くのを待ちましょう）

※災害の状況などから指定した避難所が使用できない場合がありますので、ご注意ください。

凡　例

浸水想定区域
- 浸水深 0.5m未満
- 浸水深 0.5m以上 1.0m未満
- 浸水深 1.0m以上 2.0m未満
- 浸水深 2.0m以上 5.0m未満

土砂災害の危険がある場所
- 特別警戒区域（土石流）
- 警戒区域（土石流）
- 特別警戒区域（急傾斜地）
- 警戒区域（急傾斜地）
- 急傾斜地崩壊危険箇所
- 急傾斜地崩壊による被害のおそれがある区域

福岡県の資料より

津波の危険がある場所
- 海抜3.3m以下
- 海抜6.6m以下

出典：H18　福岡県「地震に関する防災アセスメント調査報告書」

浸水実績箇所
- 浸水被害
- 道路冠水被害
- 水路溢水被害

防災関連情報
- アンダーパス
- 避難所
- 避難所（ただし風水害時は使用できない場合があります）
- 福祉避難所（ただし風水害時は使用できない場合があります）
- 広域避難場所
- 市役所
- 消防署
- 交番・駐在所
- 行政界
- 校区界
- 高速道路
- 国道
- 県道・主要道路
- JR
- JR駅

福祉避難所
高齢者や障がい者など、災害時要援護者を収容するための避難所のことです。
一般的な避難所での生活が困難で特別な配慮が必要な方たちに、早く自宅での生活に戻れるように支援する避難所として開設されます。

避難所
風水害時に避難が必要な場合や自宅で生活できなくなった場合など、一時的に避難者を収容するための施設です。
学校の校舎・体育館、公民館などの公共施設が避難所として開設されます。

広域避難場所
大人数で避難する必要がある場合や、避難所での生活が危険になった場合など、二次的避難の目的となる場所です。
学校のグラウンドや公園など、比較的大きなスペースを有する場所が広域避難場所として開設されます。

土砂災害

土砂災害警戒区域等に指定された区域は台風や集中豪雨・地震によって大きな被害を受けることが考えられます。梅雨や台風の時期には十分な警戒が必要です。また、雨がやんでからも発生することがありますので、前兆が現れた場合は、安全な場所に避難しましょう。

■土砂災害に注意しましょう。

土砂災害は、大雨が降ると山の急な斜面や地盤の緩くなった山肌が崩れて、土砂や木々が大量の水といっしょに襲いかかってくるもので、人が亡くなる割合が高い恐ろしい災害です。特に雨が1時間に20mm以上、降りはじめから100mm以上になると十分な注意が必要です。

■土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）とは、地中にしみ込んだ水が地盤を弱め、雨や地震などによって急激に斜面が崩れ落ちることです。

土石流とは、山や谷の土砂が大雨などでくずれ、ものすごい勢いで流れてくることです。地方によって、「山津波」や「つぼつぼ」などと呼ぶところもあります。

地すべりとは、斜面が地下水の影響などによって滑りやすい地層を通にズルズルと斜面下方に移動する現象です。

土砂災害の前兆現象に注意しましょう。
- 山鳴りがする。
- 川の流れが濁り、流木が混ざりはじめる。
- 雨が降り続いているのに川の水位が下がる。
- がけから水が噴出する。がけから小石が
- パラパラ落ちてくる。
- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。がけに割れ目が見える。

土砂災害警戒区域や避難所等を確認しておきましょう!

○ 土砂災害警戒区域 は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。

○ 土砂災害特別警戒区域 は、「建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

土砂災害警戒区域等に お住まいの方は、大雨のときには情報収集が必要となる可能性がありますので、避難勧告などの連絡にも注意してください。

風水害

台風や集中豪雨時の注意報や警報は、災害が発生すると予想される場合に発表されます。テレビ・ラジオ・インターネットなどの気象情報に十分注意し、河川のはん濫や土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害が予想される場合は、万全の対策をとるようにしましょう。

■洪水に注意しましょう。

豪雨などによって河川の水量が急激に増加し、異常な流量になり皆さんの生活を守るための堤防が決壊などで河川の水がはん濫することを「外水はん濫」といい、皆さんが生活している側に大雨が降り、雨水が排水しきれずに家や農地が浸水することを「内水はん濫」といいます。

●外水はん濫

大雨などによって、川の水が増え、水の力に堤防が耐えられなくなり堤防の一部が崩れ始めます。

崩れた場所を通り、勢いよく水が流れ出し、家等に襲いかかります。

●内水はん濫

大雨が降ったとき、道路の側溝にゴミなどが詰まり、排水されずに道路が冠水します。

高速道路や鉄道の高架下など道路が低くなっている所に、雨水がたまり冠水します。

河川水位と自治体や住民に求める行動

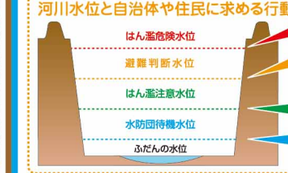

住民は、避難を完了します。

自治体は、避難勧告等の発令を判断する段階です。
住民は、避難を判断する段階です。逃やかに行動しましょう。

自治体は、避難準備情報の発令を判断する段階です。水防団は、出動する段階です。住民は、はん濫に関する情報に注意が必要です。
高齢者や障がい者などの災害時要援護者は、支援者とともに避難所へ早めの避難をはじめてください。

水防団は、待機を行う段階です。
住民は、テレビやラジオ、インターネットなどの情報に注意しましょう。

◆普段から心掛けることが大切です。

避難所や避難経路を日頃から確認しておきましょう。

天気予報や気象状況に気をつける

梅雨期、台風シーズンなど、洪水が起こりやすい時期には、テレビ・ラジオ・新聞の天気予報に注意し、天気の移り変わりに気をつけましょう。

台風に備え、家のまわりを点検・準備しておく

家の周りに吹き飛ばされそうなものはないか、雨戸や雨どいなどは痛んでいないか確認しておきましょう。

非常食や持ち出すものなどを準備しておく

非常食には、調理の手間がかからず、水もあまり使用しないもの（レトルト食品や缶詰など）を選びます。また、懐中電灯やラジオ、乾電池も忘れずに用意しておきましょう。

一人暮らしのお年寄りなどには気配りを

自分の家族や住まいだけでなく、地域全体にも目を向けましょう。特に一人暮らしの高齢者や病気の方たちには、普段からの気配りが必要です。

※一人暮らしの方や高齢者の方は、自分の所在地を近所の住民や地区の民生委員などに必ず知らせましょう。

◆災害時に心掛けることです。

正確な情報収集と自主的避難を

テレビ・ラジオの気象情報、雨の降り方や家周辺の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

非常持ち出し品の事前準備を

避難するときの荷物は必要最低限にしましょう。

避難する前に

避難する前に電気・ガスなどの火元を消し、親戚や知人などに避難する旨を連絡しましょう。

高齢者の方などの避難に協力を

高齢者や病気の方などは、早めの避難が必要です。お互いに助け合いましょう。

動きやすい格好、2人以上での避難を

避難するときは、動きやすい格好をし、2人以上で避難しましょう。

万が一、逃げ遅れたときには

無理をせず近くの丈夫な建物の3階以上の場所へ逃げましょう。

車での避難は控えて

車での避難は緊急車両の通行の妨げにもなります。やむを得ない場合を除き、徒歩で避難しましょう。

避難の呼びかけに注意を

役所や消防団から避難の呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。